

軽自動車税の税額が変わります

税制改正により、軽自動車税の税額が28年度から変更になります。

原動機付自転車・2輪車・
小型特殊自動車など

28年度課税から、全ての車両の税額が上がります。



原動機付自転車、2輪車、小型特殊自動車などの年間税額

車種区分		27年度まで	28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	51cc～90cc	1,200円	2,000円
	91cc～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(126cc～250cc)		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(251cc以上)		4,000円	6,000円
雪上車		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

3輪・4輪以上の軽自動車

最初の新規検査(自動車検査証の「初度検査年月」に記載)を基準として、下表のいずれかの税額に変わります。

A：27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両。28年度からDに該当する場合があります。

B：27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両。41年度からDに該当する場合があります。

C：27年4月1日から28年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた軽自動車などで、一定の環境性能を有し、その燃費性能に応じて税額を軽減する(28年度分に限る)特例措置に該当する車両

①電気軽自動車、天然ガス軽自動車(概ね75%軽減)

②17年排出ガス基準75%低減達成かつ32年度燃費基準+20%達成車(概ね50%軽減)

③17年排出ガス基準75%低減

3輪、4輪以上の軽自動車の年間税額

車種区分	27年度まで	28年度から							
		新規検査が27年3月31日以前 A	新規検査が27年4月1日以降 B	グリーン化特例該当 C			最初の新規検査から13年経過 D		
				①	②	③			
3輪	3,100円	変更なし	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円		
4輪	乗用	家用	7,200円	変更なし	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
		営業用	5,500円	変更なし	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
	貨物	家用	4,000円	変更なし	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
		営業用	3,000円	変更なし	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円

達成かつ32年度燃費基準達成車(概ね25%軽減)
※②③の条件は乗用のみ。貨物用の条件はお問い合わせください。
D：最初の新規検査から13年

問い合わせ
市民税課 ☎72-8210

経過した車両(燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除く)
 ※15年10月までに最初の新規検査を受けた車両は、自動車検査証が旧様式につき新規検査の「月」が把握できないため、最初に新規検査を受けた年の12月を基準にする特例があります。

◆**廃車届けをお忘れなく**

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に年税額が課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、月割りにはならず、その年度分の税金を納めていただくこととなります。また、車両を廃棄処分しただけでは登録が残り、引き続き課税されますので、廃車手続きが必要です。

◆**注意とお願い**

○自動車を譲渡した場合は名義変更が必要です。変更の手続きをしない場合は、前所有者に納税通知書が送られます。
 ○原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車が盗難に遭った場合は、警察へ盗難の届け出のほか、市民税課

にも届け出をしてください。

軽自動車の各種手続き

(登録・廃車・名義変更など)

○原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用、その他)

▼本庁舎市民税課、江釣子民生係、和賀民生係

○軽自動車(126cc、250ccの2輪、3輪、各種4輪乗用、各種4輪貨物用など)

▼全軽自協・岩手事務所(盛岡市湯沢16-15-11)

☎050-3816-1833

○2輪の小型自動車(251cc以上)

▼東北運輸局岩手運輸支局(紫波郡矢巾町流通センター南2-8-5)

☎050-5540-2010

※全軽自協・岩手事務所、東北運輸局岩手運輸支局で手続きが必要な車種については、岩手県自家用自動車協会北上支部で手続きを代行していただきます(有料)。

▼岩手県自家用自動車協会北上支部(上江釣子17-201-2)

☎77-377-1

転倒予防フォーラム岩手 2016 in 北上

つくろう!元気な体!子どもから高齢者まで、転ばない身体づくりを学びませんか?

とき

3月13日(日) 13:00~16:20

ところ

さくらホール大ホール



市民公開講座 13:00~14:00

「転倒はからだと命の黄信号~子どもからのからだの異変から高齢者の転倒予防まで」

講師: 日体大総合研究所 武藤芳照所長

実践報告 14:05~14:45

「転倒予防における眼科医の関わり」

報告者: 医療法人如水会鈴木眼科吉小路 鈴木武敏院長

「回復期病棟における自立歩行獲得後の転倒分析」

報告者: いわてリハビリテーションセンター 渡辺幸太郎氏

「大腿骨頸部骨折の地域連携パスの課題」

報告者: 岩手県立中部病院 千葉富喜子氏、内湯洋大氏

特別講演 14:50~15:35

「転倒をおこす疾患 転倒からおきる疾患」

講師: 東御市立みまき温泉診療所 奥泉宏康所長

〈みんなで討論〉 15:40~16:20

武藤氏を座長に、上記講師、実践報告者などがパネリストとして参加します。

申し込み・参加費
不要

問い合わせ 長寿介護課 ☎72-8221